

資料番号	5
------	---

令和4年1月14日
課名 商工労働局イノベーション推進チーム
担当者 課長 亀本
内線 3344

(株)広島ソフトウェアセンター清算終了について

1 要旨

平成25年3月に解散し、清算法人として清算業務を行っている、(株)広島ソフトウェアセンターについて、清算が終了した。

設立時期	平成3年4月25日（研修事業開始：平成4年1月）
設立目的	地域におけるソフトウェア高度技術者の育成と地域情報化の促進 （根拠法：地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法）
解散時期	平成25年3月31日（→清算法人へ移行） <div style="display: flex; align-items: center;"> } <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> 解散理由 <ul style="list-style-type: none"> ・IT研修を取り巻く環境の変化 ・恒常的な赤字体質 ・収益改善も困難な見通し 等 </div> </div>
資本金	16.3億円
株主	公的機関（3機関）：広島県（5億・30.7%）、広島市（2.5億）、（独）情報処理推進機構（4億）
	民間企業（58社）：(株)広島銀行（0.8億）、中国電力(株)（0.5億）、マツダ(株)（0.4億） 外55社

2 清算日程

- ・令和3年12月初旬 財産の換価等の完了，残余財産の株主への分配
- ・令和3年12月16日 株主総会（決算報告の承認），清算終了
- ・令和4年1月中（予定）清算終了登記

3 残余財産の分配

- ・県への分配金 418,649,958円 出資額（5億円）の約84%
 ※ 残余財産総額（約13.6億円）の出資割合（30.7%）相当額

4 清算が長期化した理由

同社が区分所有する「広島ミクシス・ビル」の売却（換価）に期間を要したため

- ① 同社は南側4～8階所有（単独売却の際には、広島市所有敷地の持分に応じた買取義務発生契約）
- ② 広島市の意向もあり、高値売却が見込まれる、広島市部分との一体売却を進めようとしたが、価格面等で売却先が決まらない状況が続く。
- ③ 令和2年12月、同社と広島市が協議し、単独での売却に方針を変更（買取義務は解除）。
- ④ 同ビル北側に入居する企業への売却完了。
（R3.10.1、鑑定価格で売却）

広島ミクシス・ビル 概況

	北側	南側
【建物】	(協)広島インテリジェントセンター 1～8階	(株)広島ソフトウェアセンター 4～8階
		広島市 1～3階
【土地】	(協)広島インテリジェントセンター 所有	広島市所有 貸借（買取特約有）

5 今後の対応

分配金について歳入予算計上（2月）